

(2) 各種計画等地域体制

ア ごみ処理広域化計画区域

福島県ごみ処理広域化計画に基づく広域化ブロックの範囲。
 ごみ焼却施設の集約化を推進するほか、必要に応じその他のごみ処理施設、
 一般廃棄物最終処分場等についても集約化することにより、今後の市町村等の
 一般廃棄物処理事業の広域的な対応の新たな枠組みとなるもの。

1	県北	福島市、二本松市、桑折町、伊達町、国見町、梁川町、保原町、霊山町、月館町、川俣町、飯野町、安達町、大玉村、本宮町、白沢村、岩代町、東和町
2	県中	郡山市、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町
3	県南	白河市、西郷村、表郷村、東村、泉崎村、中島村、矢吹町、大信村、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村
4	会津	会津若松市、喜多方市、田島町、下郷町、舘岩村、檜枝岐村、伊南村、南郷村、只見町、熱塩加納村、北塩原村、塩川町、山都町、西会津町、高郷村、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、河東町、会津高田町、会津本郷町、新鶴村、三島町、金山町、昭和村
5	相馬	原町市、相馬市、新地町、鹿島町、小高町、飯館村
6	双葉	広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村
7	いわき	いわき市



平成17年4月1日現在。

イ 福島県新長期総合計画地域区分及び地域保健医療福祉圏

福島県新長期総合計画に基づく地域区分の範囲。

第四次福島県保健医療計画(平成15年3月)に基づく地域保健医療福祉圏の範囲。

高度・特殊な医療サービスを除き、原則として入院医療及び専門外来医療、並びに専門的、広域的な保健福祉サービスを提供する区域。

1	県北	福島市、二本松市、桑折町、伊達町、国見町、梁川町、保原町、霊山町、月館町、川俣町、飯野町、安達町、大玉村、本宮町、白沢村、岩代町、東和町
2	県中	郡山市、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町
3	県南	白河市、西郷村、表郷村、東村、泉崎村、中島村、矢吹町、大信村、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村
4	会津	会津若松市、喜多方市、熱塩加納村、北塩原村、塩川町、山都町、西会津町、高郷村、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、河東町、会津高田町、会津本郷町、新鶴村、三島町、金山町、昭和村
5	南会津	田島町、下郷町、館岩村、檜枝岐村、伊南村、南郷村、只見町
6	相双	原町市、相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、鹿島町、小高町、飯館村
7	いわき	いわき市

平成17年4月1日現在。

